

第 54 期第 8 回高知地方最低賃金審議会議事要旨

- 1 開催日時 令和 6 年 6 月 27 日 午前 9 時 00 分～午前 9 時 45 分
- 2 開催場所 高知労働局
- 3 出席状況 公益代表委員 5 名
労働者代表委員 4 名
使用者代表委員 5 名

4 議題・議事要旨

「高知県最低賃金」改正決定について(諮問)

局長から高知地方最低賃金審議会会長に対して、高知県最低賃金改正決定についての諮問が行われた。

その他

令和 6 年 3 月 15 日の運営小委員会における合意事項が報告され、承認された。

事務局から、高知県労連、全労連四国地協、JAL 不当解雇撤回・最賃 1500 円実現四国キャラバン実行委員会からの要請について報告された。

事務局から、土佐清水市議会、越知町議会、大月町議会からの「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」等について報告された。

令和 5 年度の中小企業への支援事業（業務改善助成金）について報告された。

次回最低賃金審議会等の開催について

第 9 回最低賃金審議会は令和 6 年 8 月 1 日に開催することとし、改正審議に対する意見陳述の申出があった場合は、同日全員協議会を開催することとされた。

また、第 9 回最低賃金審議会に引き続き、第 1 回地域専門部会を開催することとされ、いずれも公開することとされた。